

●令和6年4月1日採用

試験日 【筆記試験】7月16日(日) 【面接試験】7月23日(日)  
 試験会場 市民館会議室 受験案内配布場所 総務課・忠海支所  
 受付期限 6月30日(金) ※必着 ※市ホームページからもダウンロードでき  
 受付場所 市役所2階総務課人事係 ます。受験案内をご確認のうえ申し込み  
 ください。

職種	採用予定人数	受験資格	試験内容
保健師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人又は採用日までに取得見込みの人	○一般教養試験(高卒程度) ○適性検査

## 建築等の行為を行う場合には 景観法及び竹原市景観条例に基づく届出が必要です

市では、景観法に基づき、地域の特性を生かした景観の形成を進めるため、「竹原市景観計画」を策定しています。この計画の中で地域の景観特性ごとに区分し、景観形成基準を定めており、一定の建築等の行為について事前に届出が必要です。

※届出が必要な行為と対象については、ホームページをご確認ください。

問い合わせ 都市整備課都市計画係 ☎ 22-7749

ホームページ▶  
はこちら



## 【連載】北前船日本遺産～構成文化財の紹介②～



先月号で紹介した竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区には、様々な邸宅が建ち並んでいます。今回は保存地区内にある北前船日本遺産の構成文化財の一つ「旧吉井家住宅」を紹介します。

吉井家は屋号を「米屋」と称して塩田経営を中心に、酒造業や廻船業などを営む商家で、代々町年寄を務めた家です。江戸時代に広島藩主が竹原を訪れた際、藩主を迎える家は吉井家と決まりました。そのため吉井家には藩主をもてなす御成座敷や御成庭が造られました。

主屋の建築年代は、吉井家に残る文書から元禄4(1691)年と分かっています。これは保存地区内に残る建物で最古の建物です。御成座敷は承応2(1653)年に建てられましたが、安政5(1858)年に全面的に改築されました。非常に良質な部材を使い、意匠の凝ったデザインとなっていますが、改築後の御成座敷に広島藩主が訪れることはありませんでした。

吉井家には北前船の商人たちが宿泊した記録も残っています。また、吉井家自身も廻船業を営んでいましたが、吉井家所有の大型船は何艘も遭難・沈没しています。北前船は一獲千金の夢物語ともいわれますが、こうした危険と隣り合わせだったことを物語っています。

旧吉井家住宅は、吉井家の製塩業等による経済的繁栄や当時の竹原における役割・地位を反映しているとても貴重な建造物であり、平成30(2018)年に市重要文化財に指定されました。

問い合わせ 文化生涯学習課文化財保護係 ☎ 22-2328

